

成島信遍年譜稿 (十)

久保田 啓 一

【キーワード】成島信遍・飛鳥山碑・幕府書物方日記・服部南郭・池上幸政

元文二年 丁巳 一七三七 四十九歳

(承前)

○ 十一月三十日、前日に平井宮内少輔から書付で「御用之儀」のため出頭するように指示があった旨、加納遠江守から知らされる。
(飛鳥山碑始末)

晦日、昨日御用之儀有之候二付、罷出可申旨、平井宮内少輔殿御書付御渡、遠江守殿請取之由。(元文二年日録抄出)、七二頁)

平井宮内少輔は、享保二十年九月二十日以来御小納戸頭取を勤める平井正基のこと。同年十二月十六日に従五位下宮内少輔に叙せられている(「諸家譜」第十九、三〇七頁)。平井家は父正俊の代から

紀伊徳川家に仕え、吉宗の將軍就任とともに江戸城に入った。御家人となった正基が短時日で御小納戸となり、布衣を許されたのは、やはり吉宗の紀州徳川家出身者優遇が作用したものと判断できる。ちなみに「諸家譜」の記事によれば、正基は後に一橋徳川家に移って宗尹の守役、さらに家老を勤めるに至るが、宗尹の意に背くこと多く、吉宗の怒りを買って小普請に身を落すこととなる。

御小納戸頭取の平井正基から御側御用取次の加納久通へと指示が回って信遍に伝えられたわけで、吉宗の意向が強く働いた結果と思われる。当然、翌閏十一月一日の人事発令に関する指示であったはずである。

○ 十一月三十日、飛鳥山碑建立との説あり。

「御実紀」巻四十六、元文二年十一月三十日の条に次のようである。

此日王子金輪寺宥衛に仰て、飛鳥山にいしぶみをたてしめらる。此地もとは御家人の采邑なりしを、ほかにかへ移されて、山を王子権現に寄附したまひ、あまた桜樹を植しめ、春遊の地となさる。よて其ゆへを宥衛にかはり、成島道筑信遍に文を撰ばしめてたてらる。(『新訂増補国史大系 徳川実紀』第八篇七七八頁)

「御実紀」巻四十六では、この翌日、つまり閏十一月一日の条に信遍の同朋格昇進が記されるので、建碑の翌日が人事の発令となる。だが、次項に述べる通り、これ以外の資料は建碑の前日に昇進が伝えられたことになっており、前後関係が逆である。これまで見てきたように、「元文二年日録抄出」は順を追って飛鳥山碑に関する信遍の動静を記録する。もし「御実紀」にある通り三十日に碑が建てられたとしたら、信遍がそのことを「元文二年日録抄出」に書き記さないはずがない。「元文二年日録抄出」を尊重して、この日に建碑は行われなかったと判断する。

○ 閏十一月一日、土圭の間において、加増と昇進を老中本多中務大輔忠良より伝達される。
(『飛鳥山碑始末』)

閏十一月朔日、晴、今日被為召於土圭之間、老中列座、若年寄衆侍座、御書物方精出相勤、其上学文能仕候二付御加増被下置、

格式被仰付候趣、老中本多中務大輔殿被仰渡候。(『元文二年日録抄出』、七二頁)

同じく「恩遇」には、

飛鳥山に石碑立給はんの前日、父なる人をめして土圭の間といへるにして、執政(北区史の翻字「執政」を「執政」に訂正)・参政の人々残りなく居ならび、執政(「執政」を訂正)本多中務大輔忠統朝臣、多年の間顧問に備はり御勤学の補助なし奉り、其身年久しく思ひを典籍にひそめて、聖賢の道をあつく志し、経義・文章よく身に得たるを称られて、新に俸録を加恩あり、品秩をすめらる、よし、上意の趣を伝えられぬ。(これハ、父なる人、いかなりしにや、其頃上意に依て、万機の枢密・大小の政事あづからざる事なし。されバ上にもあつく御恩遇ありしが、これハ機密のことなれば、外朝の大臣へハかへりて仰も出されがたくやありけん。今度飛鳥山の碑銘作りしをよき時なりとやおぼしけん、かくハ顕然たる加恩ありしなるべし
― 以上割注(引用者注)― これぞ家門興隆のはしなれば、此殊恩最仰ぎ尊むべし。子々孫々此高恩を忘るべからず。(「恩遇」、六六頁)

ともあり、加増と昇進の趣旨が詳細に語られる。文中、老中(執政)を「本多中務大輔忠統朝臣」とするが、本多忠統は伊予守であって中務大輔ではなく、この時若年寄を勤めていた(拙稿「成島信遍年

譜稿(九)〔「広島大学大学院文学研究科論集」第六七卷、二〇〇七年(二月) 元文二年十一月十三日条参照〕から、ここは「忠統」を「忠良」と改めなければならない。それはともかく、吉宗が信遍の学問精励を評価し、公的に処遇したいと考えた結果としてこの人事は発令されたわけで、成島家の処遇が決定的に変化した記念すべき日であった。

〔御実紀〕卷四十六、元文二年閏十一月朔日条には、

奥坊主組頭並岡本善悦広豊、成島道筑信遍ともに百俵の秩禄たまはり、同朋格に命ぜらる。道筑信遍は和漢の学に通ぜしとて、

うちく侍講せしめられ、文筆のこともうけたまはり、善悦広豊は丹青の術に委しく、しばく絵事命ぜられしによれり。

〔徳川実紀〕第八篇七七八頁

とある。何よりも「同朋格」に命ぜられたことの意味は大きい。これにより成島家の歴代は御目見の役職に就くことが可能となった。信遍の子和鼎が勘定となり、孫の峰雄が書物奉行を勤める事ができたのも、すべて信遍の昇進のおかげである。まさに成島家の家運を隆盛に導いた功労者といえよう。

以下、成島家でまとめた系譜の記載に基づき資料を一覧する。

元文二年飛鳥山をもつて金輪寺に寄附せられ、碑を建らるゝのとき、かの文をよび熊野三神伝を著述し、閏十一月朔日班をす、められて御同朋の格となり、此日加増ありて麩米百俵月俸

二口を賜ふ。(寛政重修諸家譜) 卷二二四八)

碑文は彫刻出来、可被建前日、同年閏十一月朔日、御奉公出情相勤、学文能仕候、仍之御加増、百俵高二被成下、式人扶持は只今迄之通、外御役扶持式人扶持被下置、奥御同朋格被仰付、奥御書物御預ヶ被成候旨、本多中務太輔殿被仰渡候而、若年寄衆之御支配成、年々御金四十兩被下、其冬より御召下御紋付御小袖御羽織并御時服等拝領仕候。(内閣文庫蔵「諸家系譜」)

碑文は彫刻出来、可被建前日、同年閏十一月朔日、御加増百俵、二人扶持元のごとし。御同朋格奥御書物御預り被仰付、若年寄支配になり、年々御金四十兩づ、被下、其冬より御召御紋付御小袖御羽織御時服拝領す。(『視聽草』所収「成島道筑略譜」)

碑文は彫刻出来、可被建前日、同年閏十一月朔日、御奉公出情、学文能仕候、仍之加秩ありて百俵式人扶持二成り、奥御同朋格被仰付、奥御書物御預られ、若年寄衆之支配二成り、年々御金四十兩被下、其冬より御召下御紋付御小袖御羽織并御時服等頂戴。(内閣文庫蔵「略譜」)

元文二年丁巳閏十一月朔日為御同朋格、加賜合百俵、於土圭間而本多中務大輔忠良伝旨、且如今迄預御書物御用之事。(『儒職

家系「巻五」

いずれも記載に本質的な違いはない。成島家では信遍の加増と昇進を閏十一月一日と認識していたことが窺える。当家にとって最も重要な事跡の月日を誤って伝えるとは考えにくく、この日に定めて問題あるまい。それが飛鳥山碑建立の前日だったことも恐らく間違いはない。

○ 閏十一月二日、飛鳥山碑建つ。

〔飛鳥山碑始末〕

二日、晴、飛鳥山碑押立ニ付罷越。〔元文二年日録抄出〕、七二頁)

ただし「碑考」には、

十一月二日、其功なりて山上に建立せらる。其日、石は車にのせ、牛廿頭をもて六頭づ、かはりかくにひかせたり。御鳥見よりして郭外（北区史・新三十幅とも「郊外」とするが、国会図書館蔵の原本に従い改める）の事承る人あまた徒行せり。父なる人も早朝におはして指揮せらる。金輪寺住持宥衛は、上の御事はもとより、此事にあづかりし人々（北区史に「人也」とあるのを改める）、且牛共の上までも終日安全無異の祈禱して、大般若経を転読して修法せりとなり。〔碑考〕、六四頁

とある。この「十一月二日」が「閏十一月二日」の誤りであることは、既に述べた（拙稿「成島信遍年譜稿（九）」元文二年十一月八日条）。『元文二年日録抄出』によれば十一月六日・七日に碑文の清書に従事しているので、二日に碑が建つはずがない。

なお、北区史編纂調査会編『北区史 通史編 近世』（東京都北区、一九九六年）第二章第二節「飛鳥山への植樹と石碑の建立」では、「御場御用留」の「飛鳥山へ石碑、四半頃、吹上より牛五疋地車にて来り、山上へは人足三百人程手伝い引き上げ候」の一節を引用して、「碑考」との食い違いに言及している（二三六―一三七頁）。東京都北区教育委員会生涯学習推進課文化財係（史料紹介）内閣文庫蔵『御場御用留（上・中）』（『文化財研究紀要』第九集、一九九六年三月）の翻字を見ると、(四〇)「飛鳥山之事」元文二年の条に、

同年閏十一月二日、飛鳥山^正石碑四半頃吹上より牛五疋地車^三来、山上^正人足三百人程手伝引上候

但 右^正圍竹矢来麻繩^三而結立出来申候

掛 藪田助左衛門

成島道筑

坂尾源左衛門

の一つ書きがあり、事実の記録としてはこちらの方が信憑性を有するようにも思われる。建立の実態を厳密に再現するのは不可能というほかはないが、牛や多くの人足の力を借りた大々的な作業であつ

たことに変わりはない。

さて、信遍の撰文にかかる飛鳥山碑文であるが、これまでも多くの資料に本文の引用がなされ、訓読もさまざまに試みられている。近年の成果としては、東京都北区立郷土資料館編『北区立郷土資料館シリーズ13 飛鳥山』（東京都北区教育委員会、一九九二年）の訓読と現代語訳、『北区史 通史編 近世』の訓読（一三七―一三八頁）、鈴木淳氏『江戸和学論考』（一九九七年）所掲の返り点つき本文などがある。これらにも指摘される通り、種々の古い翻刻類には誤字脱字がいくつも見られ、現存する飛鳥山碑に刻まれた本文にあくまでも忠実に依拠すべきであることはいうまでもない。ただし信遍に即して考える場合、信遍自身が揮毫した筆跡が渋沢史料館に伝存するので、この資料も考慮に入れる必要がある。同館所蔵の掛幅「成鳥道筑草書 飛鳥山碑」がそれである。すでに井上潤氏「飛鳥山碑関係資料（一）」（『北区史研究』三号、一九九五年二月）において、同館所蔵の「飛鳥山碑銘和解」とともに詳細に紹介がなされている。井上氏の解説にもあるが、石碑に刻まれた文字が異体字で解説が難しい場合が少なくないのに対し、自筆の方は正字を使用するので読み取りやすいという利点を持つ。よって本稿では石碑をもとに本文を掲出し、「成鳥道筑草書 飛鳥山碑」の本文との異同や校訂上留意すべき点のある箇所に通し番号を付して後ろに説明を加えた。なお、以下の記述では石碑に刻まれた本文を「石碑」、「成鳥道筑草書 飛鳥山碑」を「自筆」と略称する。石碑は飛鳥山の実

物にあたり、自筆も渋沢史料館所蔵のものを見したことはない。なお、本文を掲出するに際し、常用漢字に含まれる字体はそれを用いたが、「壱」「畊」「惠」「肯」のように常用漢字と字体が全く異なるものはそのまま残した。また「祀」と「祀」のように同一の字で書き分けが行われているものは正字体「祀」で統一するなどの処置を取った。石碑の本文（表題・年記・署名を除く部分）の改行を／で示した。

飛鳥山碑

惟南国之鎮曰熊埜之山有神曰熊埜之神実伊奘册尊也配祀／伊奘
 諸尊事解王子或称之三神事解別為飛鳥之祠三狐神副焉／語有①
 神史中別録藏焉誌曰在昔元亨中武之豊鳥郡豊鳥氏剋兆／豊鳥郡
 為熊埜神座地之曰王子山之曰② 飛鳥蓋③ 自此始也熊埜之／川
 曰音無川流象焉爾來四百有祀土人以皆④ 祀之如一日矣祀典／
 曰熊埜之神春以花⑤ 祀鼓之吹之旗之歌之舞之今之王子祀日
 鼓／吹旗歌舞者其來也尚⑥ 矣而世之遷祠宇荒壤風日不蔽⑦ 越
 暨寛永／中有司奉命祇⑧ 飾祠事乃因故兆新之遂遷飛鳥祠於⑨
 本祠飛鳥／之山有名無祠者由焉三狐祠僻在北叢云今茲丁巳春三
 月己亥／我后省畊之次規土封飛鳥之山独給祠無所与永属奉祠者
 衛／等恭奉祠乃⑩ 蹈舞拜手稽首敬凡⑪ 之曰於穆我后事神以誠
 治人／以明措則正施則行以諷樂郊為神之鄉神其不歆明惠惟馨初
 飛／鳥之山蓬顆疏壤雉兔徑焉車駕之肇從紀蕃來也有司行邑吏／

睿谿谷道¹² 泉瀑碧砢磬确洄而旋乃植花木数千株内成游観外
便ノ藟蕘雇役数千人二紀之久猥大為美土花木亦為¹³ 林每春皆
爛熳ノ焉豈惟種善種乎祀典所謂春以花¹⁴ 祀者冥契会之奇非¹⁵
邪抑亦ノ国家之符也遂鑿于石以為表經銘曰縣邇洪荒有神開国垂
跡ノ南紀東土是祀明明¹⁶ 我后来封其域神之眷祐豐穰薦至¹⁷ 本
支ノ繁衍其麗豈億八埏懷仁神祇¹⁸ 饗惠千載懿範之石是勒ノ
元文丁巳之秋

奉祠金輪寺住持権大僧都有衛立
東都図書府主事鳴鳳卿代撰并書¹⁹

- (1) 石碑「有」—自筆「在」。
- (2) 石碑「曰」—自筆「為」。
- (3) 石碑「蓋」—自筆ナシ。
- (4) 石碑「以岿」—自筆ナシ。
- (5) 石碑「花」—自筆「華」。
- (6) 石碑「尚」—自筆「久」。
- (7) 石碑「蔽」—自筆「掩」。
- (8) 石碑「祇」—自筆「祇」。
- (9) 石碑「於」—自筆ナシ。
- (10) 石碑「乃」—自筆「廼」。
- (11) 石碑「凡」—自筆「祝」。
- (12) 石碑「道」—自筆「導」。

- (13) 石碑「為」—自筆「成」。
- (14) 石碑「花」—自筆「華」。
- (15) 石碑「非」—自筆「匪」。
- (16) 石碑「明明」—自筆「明々」。
- (17) 石碑「薦至」—自筆「荐臻」。
- (18) 石碑「祇」—自筆「祇」。
- (19) 自筆の末尾に「右飛鳥山碑心人需 中秘書少監鳴鳳卿」の
奥書がある。

以下、重要な異同等について説明を加える。

まず(11)の、「凡」に酷似する石碑の「凡」が自筆では「祝」となっていることについて。松野陽一氏は「林笠翁伝考」(『東北大学教養部紀要』四五号、一九八六年一二月)の中で、岡村良通(林笠翁)の『寓意草』上(『新三十輻』卷三)を引いて、『儀式』の本文研究の過程で「凡」が「祝」に当たることを考証した良通が、その結果を信遍に提示し、飛鳥山碑文に採用されたという経緯を考察された。一九二二年国書刊行会版の活字によって当該記事を示す。句読点を適宜打ち直した。

飛鳥山にさくらおほくうゑさせたまひける。道筑におほせごと
有て、いしぶみか、せ給ふける。いしはふきあげのみそのより
いださせ給ひし。この碑のめいに、凡曰といふものあり。この
凡の字はものにあることなし。享保の比、儀式といふふみを、

下田師古・浅井奉政・羽倉在満におほせてようとかせ給ふける。あづかりみ侍りける田ぬまとのものかみ・大島あふみのかみなど、おほせごと承り、いたづら年月をおくりける。大嘗祭の中に凡料布といふこと侍りて、たれもえようとかざりけり。延喜式とかうがへあはせ、もじのふみどもよみあはせて、あらたに字なりをつくりて、祝の字なりとてたまつりける。道筑にひとつく／＼かたりけるを、やがていしにきざみぬる。あらたにつくりけるもじの、よろづよにつてなんこそうれしけれ。今あらたにつくりたらんもじを、其ま、やがていしにきざまれたらん、ちかごろはためしあらじといとうれしがる。

「凡」字が活字で「凡」になっているのは、この文章の趣旨が全く生かされていないことの証拠で何とも皮肉だが、それはともかく、「凡」字は良通が考証の結果作り出したもので、「良通と信遍との間に存在した共通理解は一般化されなかった」との松野氏の見解は正しい。宝暦三年の叙跋を有する劉元凱編『飛鳥山碑考』（東京都立中央図書館加賀文庫蔵）が「凡」を「風」と解し、「風ハ詩ノ註ニ国風ノ処ニ上ノ化ヲ被テ以テ言フコトアルナリ。其詞ニテ人ヲ感ジ令ニ足リ風ノ物ヲ動ニ因テ声アルガ如ク、其声ハ物ヲ動スニ足リトナリ。」との外れの解説を述べるのは典型的といつてよい。しかも「凡例」の一つ書きに、

家蔵ノ中ニ、白山無名氏ガ訳タル碑銘一本アリ。漸ク五六葉ニ過ズ、七八百言ニ止レリ。誤謬背意モ甚多シ。然下モ先ニ此事

アルヲ以テ本文ニ附シテ其後ニ考ヲ著ス。文中二本訳ト云ハ則チ白山氏ノ訳文ヲ指ス。考ノ字ヲ冠シテ分ツ。見者照シ察セヨ。

と、後に触れる白山隠士の解を罵倒しながら、「凡」字に関しては得々と失考を繰り返り広げるのだから、何ともおかし。さらに『北区立郷土資料館シリーズ13 飛鳥山』ではここを「うやまいてこれをぼんしていわく」と訓読し、注で「敬凡の読み方、解については不明であるので一先ずこのままとする。」と断っているし、『北区史通史編 近世』も「敬いてこれを凡して曰く」と書き下し、「凡」には「ぼん」の振り仮名が施され、鈴木氏の『江戸和学論考』でも「凡」字が使われるなど、松野氏の指摘が成されて以降、現在に至ってもなお、「凡」を「凡」と見なし、「祝」の意味を持たせたことに気付かない事例が存する。

一方、近世においてすでに正解に達していた、あるいは少なくとも「凡」とは別字であると気付いていたことを窺わせる資料もある。例えば屋代弘賢編『池底叢書』（宮内庁書陵部蔵）巻三三収録の本文では「敬凡」に「ツ、シンデシユクシテ」の仮名が振られる。また、元文四年に成立し寛延二年の書写にかかる白山隠士『飛鳥山碑銘和解』（無窮会図書館神習文庫蔵）の書き下しは「敬んで之を凡して曰く」とあり、「凡」に「シユク」と読みを付している。さらに井上潤氏『飛鳥山碑関係資料（二）』によって紹介された洪沢史料館蔵の白幡義篤『飛鳥山碑銘和解』は、

凡ハ祝ノ字ト同字ニテノツト、読祭リノ辞ニテ神ヲ祝ヒ奉ルヲ云フ敬ハツ、シムナリツ、シンテ祝ノ辞ヲナシテ神ヲシツメイサムルナリ

のように、良通の意を汲んだ信遍の工夫を完全に読み解いている。

わずか一字ではあるが、これまでの解釈の蓄積を反映させているか否かを問うに恰好の例といえる。

次に(19) 自筆の奥書について。井上潤氏の翻字では奥書が「右飛鳥山碑応人需 中祿少監鳴鳳卿」とあるが、「祿」ではなく「秘書」と読まれなければならない。「中秘書」で幕府の御文庫を指すと捉えなければ意味が通じない。なお、署名の下に「鳳卿」「字曰子陽」の印が捺されている。

飛鳥山碑文の解説には、従来提示された訓読の突き合わせといちいちの典拠の確認が不可欠である。年譜稿という性格上、詳細な検討には別稿を用意した方が適切かと判断し、ひとまず本稿では石碑本文の掲出と自筆との異同提示に留める。

○ 閏十一月三日、飛鳥山碑の拓本を小性小堀土佐守政方に提出する。
(『飛鳥山碑始末』)

三日、小雨、飛鳥山碑搨本一枚土州へ出ス。(『元文二年日録抄出』、七二頁)

碑建立の翌日には、早速小性小堀土佐守政方を通じて吉宗に碑文の拓本を提出している。なお、この件については、

其碑の搨本は小堀土佐守もて進覽せり。(此搨本を禁裏へ献ぜ

しは後条に委しー以上割注(引用者注)(『碑考』、六五頁)

とも記され、政方が仲介したのは間違いない。また「御実紀附録」卷十六には、

さて信遍がつくりし碑の文は、盛慮をもてなを筆削し給ひ、石に刻して立られしが、後其碑文を紙に糊して、表繕して常に御ましにかけたまひ、朝夕御覽ありて、文章といひ手蹟といひ、三百年來これに比すべきものなしとて、御愛翫ありしといひ伝へたり。この搨本いまも奥の御文庫に在せり。(『徳川実紀』第九篇三〇三頁)

と、吉宗の並々ならぬ愛着ぶりが語られる。信遍としても立派に建立された石碑の出来上がりを一瞬も早く吉宗に見せたいとの一心で提出したのでろう。「いまも奥の御文庫に在せり」とあるが、現在の内閣文庫には伝存しない。

○ 閏十一月十一日、「熊野三神伝」の執筆を仰せ付けられる。
(『飛鳥山碑始末』)

十一日、熊野神伝被仰付。(『元文二年日録抄出』、七三頁)

「熊野神伝」とは、拙稿「年譜稿（九）」の元文二年八月二十五日条において言及した「熊野三神伝」のことである。

○ 閏十一月十二日、土岐大学頭より碑文の印行につき指示を受ける。
（飛鳥山碑始末）

十二日、碑文印行（北区史は「印形」と翻字するが、原本により「印行」と訂正する）之事、大学頭殿被申間候。（「元文二年日録抄出」、七三頁）

大学頭は御小納戸頭取を勤める土岐朝澄。やはり紀伊徳川家の出身で、享保元年に吉宗に従って江戸城に入った。その朝澄から碑文の印刷について検討を指示されたのである。吉宗の意向が働いたのはいうまでもない。また、閏十一月三日の項で引用した箇所が続く「碑考」には、

此後四方好事の徒ありて、打碑せんとして群集せしかば、官より立られし碑を私に打碑せん事、其恐少からず。さればとて別に木板になし、金輪寺に納め、又一尺ばかりに碑の形をうつしたるは、細井九阜といへるが写したるにて、ともに寺庫に納めたれば、好事の徒多く聞伝来て搦本とし、法帖とせる類猶多し。

（「碑考」、六五頁）

とあり、碑文の木版が作製され、細井九阜の模写ともども金輪寺に

納められたことがわかる。拓本に取ろうとする人々がいかに多かつたかを窺うことができよう。

なお、鈴木淳氏『江戸和学論考』四六頁に「その原板により相当数の法帖が刷り出されたはずであるが、当時の版刷は管見にはいまだ一本も入らない。」とあるように、金輪寺に納められた原版をもとに刷られた碑文の法帖は元文以降数多く頒布されたと思われるのに、伝存するものを見ない。もっとも、金輪寺の住職が維新後還俗した大岡家の文書目録（東京都北区教育委員会生涯学習部生涯学習推進課文化財係編刊『文化財研究紀要別冊第一四集 王子村 大岡家文書 調査報告書 I』（二〇〇〇年三月）所収）には、「飛鳥山碑（搦本の刷り物）」（文書番号二五―五）（飛鳥山碑搦本 部分）（同一五―四二）「飛鳥山碑（搦本の刷り物）」（同一五―四八）の三項目が掲出され、成立年代はいずれも文化四年、幕末の住持宥欣（弘化四年八月二十三日没）の識語を有する。金輪寺において近世後期に碑文の模刻が出版されたのは確かである。これに先立つ印刷がどの程度の規模で行われたのか、目下のところ不明というほかはない。

○ 閏十一月、高野蘭亭より七律「寄賀島帰徳進秩時奉命勒碑於飛鳥山」（「蘭亭先生詩集」巻五）、服部南郭より「贈鳴帰徳序」（「南郭先生文集 三編」巻五）を贈られる。

「寄賀島婦徳進秩時奉命勒碑於飛鳥山」については高橋昌彦氏「高野蘭亭伝攷(上)」(前出)の元文二年の項、「贈鳴婦徳序」については日野龍夫氏『服部南郭伝攷』二八五頁にそれぞれ指摘がある。信遍の御同朋格奥務昇進と飛鳥山碑建立を慶賀した詩文である。なお、この二編は「飛鳥山碑始末」の「麗藻」にも収められるが、原本とは字句に異同がある。また、「麗藻」には南郭や蘭亭以外にも積東湖・入江南溟・積曇華・三井親和・松下鳥石(北区史は「鳥石」と翻字するが誤り。原本には「烏石」とある)らの賀詩と、詠者は不明ながら「錦江先生仰ごとうけて飛鳥山に石碑を立させ給ふは、誠に文道のほまれ、又たぐひなしと賀し奉りて」の詞書を有する歌「かぎりなく世々へてその名筆の跡朽ぬほまれを残す石碑」を収め、信遍の周囲の文人からこぞって祝福された様子が窺える。中でも南郭の「贈鳴婦徳序」は、南郭に語った信遍の思いが好意的に汲み取られて快い。『詩集日本漢詩』第四卷(汲古書院、一九八五年)二五七―二五八頁の版本影印の調点に従って書き下す。ただし調点の不備を訂補した箇所がある。

今歳閏月某日、鳴鳳卿に秩を加へ、其の班を進む。蓋し特恩と云ふ。鳳卿、字は婦徳。乃ち余に過りて曰く、鳳卿小臣、幸ひに小技を以て中秘書に祇候たること十有五年、鳳卿興隸の小臣のみ。乃ち四體を展べて以つて其の事に率ふも、猶ほ懼らくは給せずして罪戾を獲んことを。豈に敢へて非分を貪つて以つて其の他を徼めんや。唯だ是の日月の末光、顔を違ふること咫尺、

金門を歴、玉堂に攀ること日有り。以爲へらく、盆を戴きて何を以つてか天を望まんと。而して幸ひに明盛の世に遭ひ、不諱の朝に仕ふることを得。亦唯だ日夜に吾が不肖の力を竭くして、以つて狗馬の心を白せんのみ。若し譽を借り名を窃み、苟しくも人に介して、而して後に以つて達すべしと曰はば、則ち退きて堀穴に伏死せんのみと。故を以つて自ら吾が拙を守り、貴勢の門に跡せざることを、亦十有五年。図らざるに今の命有り。且つ鳳卿不才、乏しきを文史に承く。遂に又上恩を以つて中秘書を縦観することを得。即ち日夜矻矻として繙読考索して以つて事を待つ。亦吾生平の耽好する所、而して冀はくは此を以つて功勞素餐せずと爲して、万一も旨に称ふこと有らば、亦大幸ならずや。乃ち今此を以つて特恩有り。豈に明盛の世、小伎の末臣と雖も録して遺さざる者にあらずや。是粉(原本「紛」。文意により改めた)骨の能く報する所に非ずと爲す所以なり。

信遍の考えとして繰り返し述べられるのは、本来不才の自分が名君吉宗の配慮によつて君側に近侍しての学問を十五年も許されてきたこと、その上に今回の「特恩」があるということである。十五年前は享保八年にあたる。この年四月十日に信遍は奥坊主組頭に准ぜられ、書籍の事を承ることとなった(拙稿「年譜稿(二)」、『江戸時代文学誌』七号、一九九〇年一月)。文中「上恩を以つて中秘書を縦観することを得」とあるのは、享保八年に吉宗から御文庫の書籍の自由な閲覧を許されたことをいう。よつて「即ち日夜矻矻と

して繙読考索して以つて事を待つ」以下の部分も、吉宗とその周辺からのさまざまな学問的問い合わせに答えるべく日夜考究に励んだこの十五年を、謙遜の中にいささかの自負を込めて振り返った言葉と受け取ることができる。

続いて飛鳥山碑撰文に筆が及ぶ。

今歳春、大駕城北に狩す。乃ち飛鳥山に供帳す。山、王子の祠に隣る。飛鳥本と王子の祠に由つて其の名を設け立つるを以つて、是に於いて其の山を王子の主祠の者に賜ひ、永く其の祠を奉ぜしむ。且つ旨有り、碑を作りて其の事を紀せしむ。主祠の者文辞に習はずといふを以つて敢へて命を奉ぜず。時に鳳卿従ふ。乃ち命じて其の文を代撰せしむ。越において閏月、碑石刻成る。則ち永世以つて鎮すべき者疑然として立てり。詰朝に特恩鳳卿に下る。蓋し所謂文史に功勞すと成り。(後略)

基本的には「年譜稿(九)」と本稿で確認した経緯と矛盾はないが、「永世以つて鎮すべき者疑然として立てり」が建碑を意味し、「詰朝に特恩鳳卿に下る」の「詰朝」はここでは翌朝の意味だろうから、飛鳥山碑が建つたのは前日の十一月三十日となり、先に十一月三十日の条で見た異説と符合することになる。これはあくまでも推測であるが、飛鳥山碑は本来十一月三十日に建てられるはずだったが、何らかの理由で閏十一月二日にずれ込んだのではないか。南郭は当初の予定に従い、十一月三十日の建碑と翌閏十一月一日の人事発令という順番で撰文した。成鳥家の公式記録は寛政になつてま

とめられたから、実際の日付通りに書かれた。そのように解釈すれば南郭が「詰朝」の語を用いた理由が納得できる。

南郭の「贈鳴埴徳序」はこの後、学問をあくまで余技と位置づける信遍の志を語る。奥坊主として実務に精励する傍ら、主君の特段の配慮によつて学問に打ち込むことができた満足感と感謝の心が発した感慨であつたに違いない。

○ 十二月二日、巨勢縫殿頭の返却する「奥平美作守家伝」他を受け取り、文庫へ渡す。
〔幕府書物方日記〕 十二

「縫殿頭殿、道筑を以左之御書物御渡被成候。改、元番え納之。」として列举される書物は、八月下旬から十一月中旬に奥へ差し上げられたものの一部であつた。

○ 十二月十三日、「熊野三神伝」を清書する。
〔飛鳥山碑始末〕

十二月十三日、熊野神伝清書。(二元文二年日録抄出)、七三頁

○ 十二月十四日、「熊野三神伝」を奉る。
〔飛鳥山碑始末〕

閏十一月十二日の項で引用した部分に続く「碑考」の文章を掲げる。

又権現の伝記、此年頃林道春信勝の国字の文にてありしを、二度父なる人に仰下されて、漢字に修辭して十二月十四日、あらたに文となして奉りしを、二度大岡越前守もて紀州の神職鳥井源之丞興好に訂正すべき由仰下されしに、興好よりして、神伝の奥秘はさらにもいはず、文辭のさまにも感服し、敢て一言一筆を加ふべきなしとて、越前守へ呈上せしかば、御機嫌ことなるはしく、金輪寺に長く蔵めて神伝とすべきよしの仰ごと有て、元文三年二月朔日かさねて命あり、父なる人御使して権現の祠に納めらる。桐木を以て匣とし、牡丹を織たる緞子にてこれをつゝみ、載るに素木の托子をもつてせり。葵の御紋付たる御箱にて、御徒目付等供奉して金輪寺に納められし。今猶十襲珍護して彼神庫に納めてあり。(「碑考」、六五頁)

「熊野三神伝」は、十二月十四日に献上され、大岡越前守を通じて紀州熊野の神職に内容や表現に関する意見を求めるという階梯を踏んで、吉宗の指示により翌元文三年二月一日に金輪寺に納められた。和鼎が『飛鳥山碑始末』を編んだ寛政十二年時点で「今猶十襲珍護して彼神庫に納めてあ」ったわけだが、文化八年六月十三日の金輪寺什宝の虫干しを実見した大田南畝も、「一 熊野三神伝記 鳴鳳卿 一卷」(『大田南畝全集』第十五卷三四頁)と『一話一言』卷四十九に記録して、十一年後の伝存を証している。該書は残念ながら管見に入らない。大岡家文書目録にも記載がなく、幕末の火災か廃仏毀釈によって失われたものと思われる。

○ 十二月、五女功出生。(『全集』卷十所収「梅崎みたまの記」)

信遍がいつ後妻を迎えたかは判明しないが、和鼎以外の五人の娘はいずれも後添えが生んでいる。長女と次女は早世し、三女ゆきが享保十六年に生まれ、四女きいは享年不明のため生年が分からず、最後に五女功がこの年十二月に生まれた。宝暦六年六月に記された功の追悼文「梅崎みたまの記」の冒頭には次のようにある。

成島氏のむすめを功女となんいひける。仰をうけて飛鳥山に石ぶみたてし時うまれて、親なる者もやうごつなき御恵をうけ奉りしほどなりしかば、内外ゆすりてうまれしことを祝ぎ旬しるに、十二月を過てうまれしかば、ものごとにもまどかに、やまひさへあらで、たかうなの露をふくみ、よごことに生たつ氣して、やがてひと、なりぬ。むつきにあるほども、人をみてはたゞえみにえみて、よるひるなくこゑもさかざりしかば、おやの心にも行末たのみあるさまにみなしぬ。

信遍の晩年、三人の娘が相次いで世を去るなど、成島家には悲愁の気配が濃厚に漂うことになるが、それはまだ後のことである。嫡男和鼎が長寿を保つたのに対し、後妻の生んだ娘達は蒲柳の質でもあったものか、みな父信遍に先立つて没する運命にある。

○ この年、池上幸政入門する。

拙稿「年譜稿(六)―享保十四年～二十年―」(『広島大学文学部紀要』五六巻特輯号一、一九九六年二月)の享保二十年の記述で既に触れたが、武蔵大師河原の名主池上幸政(のち幸豊と改名)が信遍に入門したのは、通説ではこの元文二年のことである。享保二十年説には確たる証拠が見られないのに対し、元文二年説は信遍の嫡男和鼎による「幸豊行状記」という強力な裏づけがあり、まずは元文二年で動かないか見える。池上家は、前項で出生を取り上げた信遍の五女功を養女に迎えるなど、成鳥家と縁戚関係を結ぶことになり、幸政と信遍・和鼎父子は親交を重ねたから、和鼎の記述は信頼するに足る。幸い和鼎自筆の「幸豊行状記」が伝存し、川崎市市民ミュージアム編集・発行『大江戸マルチ人物伝 池上太郎左衛門幸豊』(二〇〇〇年二月)に全文の図版が収録されたので、正確な本文の確認が可能となった。次の一節がある。

抑ゆき豊、はじめの名は幸政、父は幸定、母は小橋氏。享保三年幸豊大師がはらの邑に生れ、同じ十四年七月十二歳にして父を喪ふ。(中略)やうくおとなび行ても、みのいたづきおほきにまぎれてなにごともすがくしうもあらざりしが、元文二年はじめてわが父を師とあふぎ、父の如くつかへつ、和漢のふみをよみ、聖の道を学ぶ。

一方、幸政が宝暦十年九月二十九日に記した信遍の追悼文「山からすの巻」(中道等氏編『池上家文書 第一輯 池上与楽亭集』(池上文库、一九四〇年)所収)には、

みなもとの信遍と聞えし翁は、柳宮に宮仕へし奉りて、唐の聖の道にあきらけく、わが日本の教にもおさくくからざりければ、すさまじき泉の流れをくみて和歌の浦波に心をかけ、あやしの鳥の跡をも人のめで聞ゆばかりにかいもてゆきぬるが、廿年あまり四年のむかし、仰を蒙りて飛鳥山に石ぶみをなん立させられ玉ひける。其頃やつがれ年いまだ廿といふにも足らぬ程にて侍りしを、ゆゑありてなれむつびぬ。(後略)

とあり、宝暦十年から遡って二十四年目の元文二年には「いまだ廿といふにも足らぬ程にて侍りし」と幸政は自分の年齢を回想している。享保三年生まれだから元文二年にはちょうど二十歳になるはずだが、幸政の認識は食い違いを見せている。そもそも幸政には自分の年齢について記憶違いがあったものか、彼の書いたものには年代に関する齟齬や矛盾が目立つ(『年譜稿(六)』及び拙稿「近世冷泉派歌人としての池上幸豊」(『大江戸マルチ人物伝 池上太郎左衛門幸豊』所収)参照)。ただし和鼎も幸政も信遍への入門と飛鳥山碑建立とを同年の事跡と認識しているので、元文二年の入門は恐らく間違いないだろう。

かくて、多忙を極め、また生涯の文事を代表する事績に恵まれ、成鳥家の興隆を決定づけた、記念すべき元文二年は終る。和漢の秀才に対する評価は不動のものとなり、文人としての名声は五十歳を迎える翌元文三年以降年を追って高まってゆくことになる。

〔付記〕

本稿をなすにあたり、渋沢史料館蔵「成島道筑草書 飛鳥山碑」の存在と、文中の「凡」字に関する岡村良通『寓意草』の記事について早くにご教示下さった松野陽一氏、「成島道筑草書 飛鳥山碑」の調査に際しご配慮下さった渋沢史料館学芸員永井美穂氏に対し、心よりお礼申し上げます。

なお本稿は平成二十年度科学研究費補助金基盤研究（C）「近世冷泉派歌壇の伝存資料についての研究」による研究成果の一部である。

A Chronological Record of Narushima Nobuyuki's Career (10)

Keiichi KUBOTA

I have written Narushima Nobuyuki's career from 1689 to 1737 in series. This paper contains the remainder of the chronological record (9), to put it concretely, his achievement in the last two months of 1737.

He got promotion to Godouboukaku, and finished the work of writing an epigraph of Asukayama Monument, the most important achievement in his life.